



昭和支部報

HPアドレス <http://www.showa-z.com/>

令和4年9月1日
第283号

発行責任者 支部長 佐藤 彰 洋
編集責任者 副支部長 土屋 広 高
発行所 名古屋税理士会昭和支部
印刷所 共生印刷株式会社



空中回廊

ときこえ 時間の声

入道雲にのって
夏休みはいつってしまった
「サヨナラ」のかわりに
素晴らしい夕立をふりまいて…
(「忘れもの」高田敏子より一部抜粋)

夏の代名詞でもある入道雲。海岸線や山の端と共に目にすれば、それは素敵な季節の情景で、カメラでもかじっていたらファインダーを覗きたくなるのでしょう。しかし、ここ最近では、最高気温が40度を超えるような酷暑日も見受けられ、とても空を見上げて楽しむ余裕はありません。夏休みの代わりに自分自身が「いつてしまう」可能性すらあります。

入道雲と並んで「夕立」も夏をイメージしますね。夕立があれば、打ち水の効果も有り気温が下がって「夕涼み」なんていう風情も楽しみたくなります。で

も、最近では「線状降水帯」と呼ばれる線状に発生した積乱雲が集中豪雨をもたらす現象をニュースで度々耳にします。「素晴らしい」というより「凄まじい」夕立です。

30度で夏を感じ、屋上ビアガーデンを楽しんだ時代、打ち水や夕涼みという夏の風物詩があり、浴衣姿の人々やドーンと街中に響く花火の音など、お休みは無くても夏休みを感じる瞬間がありました。

時は変わり、酷暑日に公園の滑り台は目玉焼きが焼ける程の熱を放ち、少年隊でもなく、線状降水帯はトリオではなくライン(線)を組んで大雨をもたらす。コロナ禍により人通りは少なく、お祭りはあれど夜店はあらず、密になる花火は中止。最低気温が30度以上の夜を「超熱帯夜」と何となくお祭り感のある名前にしたのが唯一の救いでしょうか？(苦笑)

この時代の「夏休みはいつてしまった」のかもしれないですね。「サヨナラ」も言わず。突然に…。

(田邊 来里子)

昭和税務署幹部挨拶

署長着任挨拶

昭和税務署長 松井 保之



この度の定期人事異動により、昭和税務署長を拝命いたしました松井でございます。

名古屋税理士会昭和支部の皆様には、平素から税務行政に対する深いご理解と格別の御協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

名古屋税理士会昭和支部の皆様におかれましては、小学校・中学校・高等学校への租税教室への講師派遣による租税教育活動、また、先の確定申告期間中

におきましては、大変ご多忙な時期であり、新型コロナウイルスの感染が続いている状況であったにもかかわらず「住宅借入金等特別控除に係る説明会」、「無料税務相談所」、「確定申告電話相談センター」や青色申告会や商工会などへの「協議派遣事業」で申告相談等に従事いただくなど多大な御支援を賜りました。

これらの活動は、私どもにとりまして誠に心強い御支援でありその活動を支えていただきました皆様に深く感謝の意を表する次第であります。

さて、最近の税務行政に目を向けますと、経済社会や技術環境の急速な変化を踏まえ、昨年、国税庁において、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」が公表され、「納税者の利便性の向上」及び「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱としつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現と「課税・徴収におけるデータ分析の活用」に向けた様々な取組を進めていくこととされています。

一方、本年4月に施行された改正税理士法においても、「税理士業務の電子化等の推進」が盛り込まれております。税理士の皆様方におかれましては、添付書類も含めたe-Taxの普及やキャッシュレス納付の利用拡大をはじめとした、税務行政のデジタル化推進の取組に対して、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、令和5年10月から実施されるインボイス制度につきましては、昨年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されています。インボイス制度の円滑な実施に向けては、事業者の皆様方が制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要であり、私どもといたしましては、引き続き、組織一丸となって周知・広報などに取り組んでまいります。税理士の皆様方におかれましては、関与先事業者の方々とともに必要な対応等を御検討いただき、インボイス制度の実施に向けた準備が円滑に進むよう御協力をお願い申し上げます。なお、登録申請に当たりましては、申請から登録通知の受取りまでの手続がスムーズに行えるe-Taxを是非御利用ください。

いずれにしても、私どもに課せられた使命を十分に果たすためには、税務の専門家である税理士の皆様のお力添えが不可欠であります。

今後とも皆様と十分な意思疎通を図り、これまで培ってきた相互の信頼と協調関係を更に深めてまいりたいと存じますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、名古屋税理士会昭和支部の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝とご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

署長退任の挨拶

前昭和税務署長 岡 直人



この度の定期人事異動により、昭和税務署長を最後に税務行政の第一線から退くことになりました。名古屋税理士会昭和支部の皆様には、昨年7月に着任して以来、短い期間ではありましたが、温かい御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに至る40有余年、様々な仕事を経験させていただく中で、多くの方との出会いがあり、

いずれの仕事も思い出深いものがありますが、その中でも昭和税務署の勤務は、私にとりまして大変有意義であり、また、最後の年をこの昭和税務署で迎えられたことを、大変光栄に感じております。

さて、名古屋税理士会昭和支部におかれましては、名古屋国税局管内でも有数の会員を擁し、佐藤支部長様をはじめ役員の皆様の優れた指導力と見識により、活発な会活動を展開される中で、税務行政に対しましても深い御理解と多大な御協力を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

この1年間を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や感染防止策の影響が長く続き、会員の皆様方の事業活動にもその影響があるなか、確定申告期におきましては、「住宅借入金等特別控除説明会の開催」、「無料税務相談所の開設」、更には「電話相談センター」への派遣などの御支援をいただくとともに、スマホ申告を含むe-Tax利用推進への御協力を賜りました。

本年は、年明けから感染が急拡大し、特に、ワクチン接種の行われていない幼児などへ感染が広がった影響で、職員が濃厚接触者として自宅待機を余儀なくされるなど、網渡りの確定申告期でありましたが、おかげさまで確定申告会場等の運営は、クラスターの発生による混乱などもなく、滞りなく進めることができ、一方で、感染対策として有効なスマホ申告を含むe-Taxの利用件数は大きく増加するなど、無事に確定申告期を乗り切ることができました。

また、租税教育推進活動として、次世代を担う児童・生徒を対象とした租税教室の講師を務めていただきました。

ご尽力いただいた会員の皆様に重ねて御礼申し上げます。

さて、昨今の税を取り巻く環境は、経済取引の国際化、コロナ禍でのICT化・デジタル化の急速な進展により大きく変化しており、更に、令和5年10月1日にはインボイス制度が導入されます。

このような中、私どもといたしましては、納税者サービスの充実と適正・公平な課税・徴収に努めるとともに、様々な課題に対応すべく取組を進めてまいり所存であります。

しかしながら、これらの取組を推進していくためには、税の専門家である税理士の皆様のお力添えが必要不可欠であります。引き続き、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、名古屋税理士会昭和支部の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。



筆頭副署長

大門 武司

国税局査察部から参りました大門でございます。

個人・資産課税を担当いたします。

当署の勤務は、平成7事務年度に資産課税部門の調査官として勤務して以来となりますが、前任者同様によりしくお願いいたします。

適格請求書等保存方式の導入に伴う登録申請の早期提出及び添付書類も含めたe-Taxの更なる普及につきましては、皆様の御理解と御協力が必要不可欠でございます。

引き続き、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

.....



副署長

杉浦 壮

当署2年目となりました杉浦でございます。本事務年度は、総務・管理運営・徴収を担当いたしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

名古屋税理士会昭和支部の皆様には、日頃からダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付の推進や昨年7月導入の電子納税証明書(PDF)の利用拡大、更には、滞納の未然防止等の様々な面からのお力添えをいただいているところです。

本事務年度も一層取組を進めてまいるので、引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

.....



副署長

木下 真紀子

国税庁厚生管理官付から参りました木下でございます。

法人課税を担当いたします。

名古屋局から、平成18年に国税庁へ出向して以降、国税庁、東京局署で勤務しておりまして、今般16年ぶりに名古屋局管内署へ戻って参りました。

若輩者ではございますが、精進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

名古屋税理士会昭和支部の皆様には、インボイス登録申請の早期提出、e-Taxの利用率向上など、様々な面で多大な御支援いただいております。感謝申し上げます。

これらの制度・施策が円滑・適切に実現できるよう、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。



特別国税徴収官(管理運営)

太田 一郎

当署2年目となります太田でございます。

引き続き、管理運営部門が行う事務に係る監査等に従事し、管理運営事務の的確化を図ることにより、納税者の皆様からの理解と信頼を得られるよう努めてまいります。

また、納税者の皆様の利便性の向上に資する諸施策の推進にも取り組んでおりますので、名古屋税理士会昭和支部の皆様におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

.....



特別国税徴収官(徴収)

岩本 浩伸

静岡税務署から参りました岩本でございます。

当署の勤務は初めてになりますので、前任者同様によりしくお願いいたします。

大口・悪質滞納事案に対しては、厳正・的確に対処するほか、国民の皆様の関心が高い消費税滞納につきましては、特に力を入れてその滞納残高の圧縮に取り組んでまいります。

名古屋税理士会昭和支部の皆様には、「期限内納付」・「滞納の未然防止」につきまして、なお一層のお力添えをお願い申し上げます。

.....



筆頭特別国税調査官(個人)

田畑 勝己

当署勤務2年目となります田畑でございます。

引き続き所得税等の調査を通じまして、皆様方には何かとお世話になりますようお願いいたします。

今後とも「適正・公平な課税の実現」に向け努力する所存でありますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

.....



筆頭特別国税調査官(資産)

今原 政久

千種税務署から参りました今原でございます。

平成26・27事務年度に資産課税第一部門統括官として、名古屋税理士会昭和支部の皆様には何かとお世話になりましたが、改めて、前任者同様によりしくお願いいたします。

相続税等の調査を通じまして、「適正・公平な課税の実現」に向け努力する所存でありますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



筆頭特別国税調査官(法人)

加藤 隆雄

名古屋中税務署から参りました加藤でございます。

前任者同様によりしくお願いいたします。

主に法人税・消費税等の調査を担当させていただきます。調査を通じて名古屋税理士会昭和支部の皆様にお会いすることになりますが、「適正・公平な課税の実現」に向け努力する所存でありますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

.....



総務課長

前田 幸夫

名古屋国税局から参りました前田でございます。

当署勤務は初めてであると共に、与えられた重責に身の引き締まる思いがいたしますが、前任者同様によりしくお願いいたします。

名古屋税理士会昭和支部の皆様におかれましては、日頃から、租税教育の推進を始め、税を考える週間行事、確定申告事務等に御協力をいただいております。

引き続き、良好な関係を構築してまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

.....



管理運営第一部門統括国税徴収官

山本 尚自

当署2年目となりました山本でございます。

管理運営部門では、税務署の受付窓口を担当する部門として、親切・丁寧な対応を心掛け、納税者利便の向上に努めてまいります。

また、ICT化に向け、納税証明書のオンライン請求・ダイレクト納付の利用拡大、所得税申告書等のPDFファイルの取得促進に取り組んでおりますので、引き続き御理解と御協力をお願いします。

.....



徴収部門統括国税徴収官

車田 健

金沢国税局から参りました車田でございます。

昭和税務署勤務は初めてとなりますが、前任者同様によりしくお願いいたします。

徴収部門では、滞納の未然防止に向け「期限内納付指導」に積極的に取り組んでおりますが、期限までに納税が困難な方につきましては、換価の猶予等の納税緩和制度の適用も行っております。

名古屋税理士会昭和支部の皆様におかれましては、関与先納税者の期限内納付指導及び猶予申請に伴う書類の作成につきまして、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



個人課税第一部門統括国税調査官

秦 俊司

名古屋国税局から参りました秦でございます。昭和税務署の勤務は初めてであり、職務の重責に身の引き締まる思いがいたしますが、適正・公平な課税に取り組む所存でございますので、よろしくお願いいたします。

名古屋税理士会昭和支部の皆様方には、確定申告事務等に多大なご協力をいただき深く感謝申し上げます。本年も引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

.....



資産課税第一部門統括国税調査官

市川 元美

名古屋国税局から参りました市川でございます。

当署は4年ぶりの勤務で、当時は資産課税第三部門の統括官でした。

「適正・公平な課税の実現」に向け努力する所存でありますので、前任者同様によりしくお願いいたします。

また、相続税申告のe-Taxについても、制度の更なる普及・定着に向けて、取り組んでまいりますので、名古屋税理士会昭和支部の皆様には、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

.....



法人課税第一部門統括国税調査官

梅山 竜樹

沖縄国税事務所への出向から戻って参りました梅山でございます。

昭和税務署勤務は初めてとなりますが、前任の松永同様によりしくお願いいたします。

法人課税部門では、適切な指導・調査並びに源泉所得税の未納整理に力を入れ、「適正・公平な課税の実現」に向け努力する所存であります。

名古屋税理士会昭和支部の皆様には、日ごろから大変御協力をいただいているところがございますが、本年も御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

研修部だより

研修報告

令和4年7月25日研修

メルパルクNAGOYAにて、税理士の佐々木みちよ氏を講師に迎え、「100%グループ内合併の適格判定と繰越欠損金」というテーマで研修会が行われました。

*研修資料は昭和支部のホームページからダウンロードできます。

研修案内

令和4年9月と10月に行われる研修の案内です。ぜひ研修会にご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

令和4年9月9日研修

○タイトル

「資産税関連の税理士賠償責任と対策」

○講師

弁護士法人ピクト法律事務所
弁護士 永吉 啓一郎 氏

○著書

「非公開会社における少数株主対策の実務～会社法から税務上の留意点まで～」(清文社)

「民法・税法2つの視点で見る『贈与』」(清文社)

「民事・税務上の「時効」解釈と実務～税目別課税判断から相続・事業承継対策まで」(清文社)

「企業のための民法(債権法)改正と実務対応」(清文社)

○研修内容

〈税理士事務所経営の最大のリスクである「税賠」について基礎から学べます〉

〈契約書での予防やトラブル対応を具体的事例から学べます〉

9月の研修では、数多く税理士側の税賠案件の

対応経験を持つ弁護士が、実際に裁判で問題となった事例を中心に、水面下で生じている問題の予防策まで踏み込んで解説していただきます。

永吉先生は税務と法務がクロスオーバーする領域に定評があり、現在、200名を超える税理士が会員となっている「税理士法律相談会」を運営し、年間400件以上、税理士からの相談を受けており、税理士と連携した税務調査支援、税務争訟対応、相続・事業承継事前対策と紛争対応、少数株主事前対策と紛争対応や税理士事務所内部の法的整備などを多く取り扱っています。

経営者や一般の納税者の間で「税理士に対して賠償請求できるんだ」という認識が広まり、そのリスクもどんどん身近なものになってきています。また2025年には団塊の世代がすべて75歳以上になり、日本は超高齢化社会に突入します。結果として、相続税の申告件数も増加する中で、特にリスクが高い資産税分野の税賠も増えていくことから、正しい「税理士賠償責任の予防・対応方法」をしっかりと押さえることは必須です。

令和4年10月14日研修

○タイトル

「税務行政のDXで変わる税理士業務、中小企業」

○講師

税理士 岡崎 拓郎 氏
(名古屋理士会 名古屋中村支部)

○講師略歴

税理士・ITコーディネータ

名城大学法学部非常勤講師、名古屋市立大学大学院研究員／公共選択学会会員、経営情報学会会員、日本情報経営学会会員／全国IT推進研究会理事

日本税理士会連合会常務理事・情報システム委員長／名古屋税理士会常務理事・情報システム委員長

【著書】

「会社税務様式とその書き方」(共著 六方出版)
「立法趣旨から考える 租税論の基礎」(共著
三恵社) 等

【論文・執筆】

「相続税と世代間格差」(公共選択第65号2016
公共選択学会)他 論文、雑誌、新聞等掲載多数

○研修内容

近年、行政を中心に急激な「デジタル化」が進められています。しかし、一言で「デジタル化」と言っても、まったく意味合いが違うものが含まれ、その意味の違いをあまり意識せずに使われています。

そこで、今回の研修では、まず、「デジタル化」の意味を検証し、スタート時点での混乱を整理することとします。

次に、行政の動きと税理士が置かれようとしている立場を検証します。令和3年6月1日に規制改革会議から出された答申、『規制改革推進に関する答申～デジタル社会に向けた規制改革の「実現」』とそれを受けて、令和3年6月11日に国税庁より発表された『税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～税務行政の将来像2.0～』を確認し、税務行政の方向性、税理士業務のこれからを検討します。

そして、最後に「改正電帳法」や「デジタルインボイス」等、我々が直面する問題と、中小企業の対策を検討します。

*研修の日程確認や研修資料のダウンロードは、昭和支部のホームページからお願いします。



はじまりの時間



天白6班

川口 智弘

昭和支部の皆様はじめまして、今年5月に税理士登録させていただきました川口智弘と申します。現在、天白区の遠藤税理士法人の所属税理士として勤務させていただいております。この度無事に税理士登録ができましたのも、職場の方をはじめたくさんの方々のご支援のおかげであり、この場をお借りして感謝を申し上げます。

私は、身内に税理士がいるわけでもなく、なぜ税理士の業界をめざしたのかを今更ながら思い返してみると、大学時代に簿記に興味を持ち日商簿記の勉強をしているなかで、当時のゼミの恩師から税理士という世界を教えていただき、それをきっかけに税理士をめざすことを決めた気がします。右も左もわからぬまま税理士の業界に飛び込んでから約17年が経ちました。最初は仕事と勉強の両立が難しく自分には全く向いていないのではないかと不安や後悔ばかりありましたが、あきらめずに続けてきてよかったと今は思います。

私が実務を積んでいく中で最初の頃は申告書を紙で税務署に提出していたものが、今では電子申告にて提出するようになる等、取り巻く環境がどんどん変化していることを実感します。今後税理士は「AIに仕事を奪われる」なんてことも言われており、環境の変化はもっと進むと思われていますが、その中でAIではまだまだ難しいこと、人間にしかできないことは何かを考えながら、これからも経営者の方から信頼される良き相談相手となるよう精進していきたいと思っております。

まだまだ知識・経験ともに未熟者ですが、これからも一層の自己研鑽に努めていきたいと思っております。昭和支部の皆様にはご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。



高瀬 直子

今回、コロナ禍にどのように「おうち時間」を過ごしているかを紹介してほしいというお話を頂きました。なにか気の利いたおうち時間を紹介できるといいのですが、家にいるときはテレビをみてのんびりしてという面白みのない生活をしているので、何かないかしらと考えたところ、「そうだ！パンを作ろう」ということになりました。

何か夢中になれる特技や趣味が欲しいなと思い税理士になってからいろいろな習い事をたくさんしました。いつも、「やってみよう！」と始めるハードルは低く、フラダンス、フラメンコ、ベリーダンス、お茶、お花、お料理教室、トランポリン等何年かは続けるのですが、どれも夢中になるまではいかないなか、長く続いた習い事がパン教室でした。パンを作るのも楽しいし、食べるのも美味しく楽しく通い10年にもなりました。今回レシピを数えたところ作ったパンは130種類程度。ただ、家で作ったことは一度もなく、いい機会なのでパンを作りました。

パン作りの工程は、準備・計量→混ぜる→こねる→一次発酵→ガス抜き・分割・ベンチタイム（生地を休ませる）→成形→二次発酵→焼成です。材料の準備をし、正確に計量します。ボウルの中であらかじめ材料をよく混ぜ合わせます。台の上に生地を出してこね、グルテン組織をつくります。一次発酵でイースト菌が活動しやすい環境を保つことで、炭酸ガスが発生して膨らみます。ガス抜き・分割・ベンチタイムはきれいに成形をするための下準備です。さまざまな成形方法がありますが、生地を傷めないように手早くおこないます。二次発酵では成形後の生地をさらに発酵させます。発酵しすぎないように、この間にオーブンを予熱します。焼成で温度や時間を調節しながらベストな状態に焼き上げます。工程は同じでも材料の配合・成形の違いでいろいろな種類のパンができます。必要最低限の粉、水、イースト、塩の4つの主材料をメインにしたリーンな配合はグルテンの形成が速く発酵も良く、仕上がりはハードなパンになります。パンの生地をやわらかくする性質がある卵、砂糖、油脂などの副材料の割合が多いリッチな配合はグルテンの形成が遅く、発酵もにぶい、仕上がりはソフトなパンになります。

家でつくるのは初めてなので、自分が食べたいものの中から成形が楽しくて難しくないものを選びました。今回作ったパンは3種類、クアトロツ

イスト、トウインクルコットン、ウインナーブランチです。

クアトロツイストは、アーモンド、カシューナッツ、カマンベールチーズ、クリームチーズを巻き込んで二つ編みにしたバターが少なめのリーンな生地のパンです。パンは主にたんぱく質含有量の多い強力粉を使います。このたんぱく質は水を加えてこねるとグルテンと呼ばれる粘弾性のある物質になり、網目状の組織を作ることでイーストの出す炭酸ガスを抱き込んでパンをふんわりと膨らませます。このパンは軽さや柔らかさを出すために薄力粉を3割程度つかいます。アーモンドとカシューナッツの食感と、カマンベールチーズやクリームチーズの香りもふんわりする美味しいパンです。

トウインクルコットンは、きらきらとした綿という意味です。ベーコンと粒コーンを練りこんで、コーンミールをかけて焼いたお総菜パンです。生地にコーンミールを加えることで軽さや風味が出ます。成形は丸めるだけでイングリッシュマフィンのような朝食にぴったりのパンです。

ウインナーブランチは、ウインナーとキャベツを巻き込んだお総菜パンです。生地を長方形にのばし、生地の中央を残し左右に切り込みを入れ、具材を中央に置き左右の生地を交互にたたみ編んでゆくという楽しい成形のパンです。

家でつくったことはなくても、130種類も教室でつくったのでなんとなく覚えていて、レシピをみながら美味しいパンをつくることができました。3種類を一度につくるのは大変だったので、1種類ずつ作るのが丁度良いと思いました。パン作りを楽しいおうち時間の1ページに加えられようになりたいです。





浅野 令子

新型コロナウイルスの第7波の流行が止まりません。我が家でも、7月末に家族(母、私、娘)で新型コロナウイルスに感染してしまいました。症状は軽かったのですが、自宅療養期間が10日間ありましたので、外に出ないで過ごしました。食料品は、保健所に希望すれば届けてもらえる、ということでしたが、コロナ感染者の増加で希望者が殺到している、ということでしたので遠慮しました。

そこで、初めてネットスーパーを利用することにしました。ネットで好きな食料品を注文できるのは、大変ありがたかったです。しかも、お届け方法に「コロナ対応の非対面お届け」という欄があります。そこにチェックを入れ、支払をし、商品の届くのを待ちます。

同じ日、ネットスーパーの注文を終えた後、お寿司が食べたくなってしまい、初めてのウーバーイーツで娘にお寿司を注文してもらいました。ウーバーイーツは、注文した後、商品が届くまでの経過をスマホで見ることができます。ドライバーさんが商品を届けるため「今出発しました!」とか、今、どこにいるのかがスマホの画面に出るため、お寿司が来るまで娘は画面にくぎ付け(何しろヒマなのです)で、今、ドライバーさんがどこにいるかを実況中継してくれます。「すぐその交差点で止まってるみたい」と言った後、まもなく「今、家に着いたみたい」と娘が言うので2人で玄関に行きました。「家の前に置く」という配達方法にしたため、私達は玄関の扉の内側で、息をひそめてじっとドライバーさんが去って行くのを待ちました。ほんとうは、ドライバーさんに直接チップを渡すこともできるみたいなので「チップを置いておきたいね」と言っていたのですが「だめだめ! 私達のコロナがドライバーさんにうつったら大変だよ」と直接お渡しするのは遠慮して、チップは電子でお渡しすることにしました。

ドライバーさんが去った後、玄関を開けてみると、門の上にお寿司が置いてあります。夏だというのに、割と無防備なビニール袋に保冷剤と共に入っていました。玄関で見たのと、同じ場面(うち

の門の上にお寿司のビニール袋を置いた写真)が娘のスマホに送られてきていました。真夏の太陽の下にお寿司が置いてあるビニール袋が写っていて笑えました。その写真はすでに消えてしまっていてお見せすることができないのが残念です。

続いて、玄関のチャイムが鳴り、ネットスーパーの方が注文の品を届けてくれました。こちらは、注文者(私)が在宅していることを確認し、私が見ているところで玄関に注文の品を置いてくれました。商品の種類ごとに4つのビニール袋に入られています。(玄関までは数メートルありますので感染は大丈夫な距離です。)届いてみるとプリンやカットすいかがうれしかった!

今回、感じたことは、ネットのできない人は取り残されてしまう、ということです。たとえば、病院の抗原検査の予約は、まず電話でした後、問診票はネットで送らねばならなかったため、母の間診票は私が代わりに送りました。ネットスーパーやウーバーイーツで娘や私は楽しむことができましたが、お年寄りだけのご家庭では、さぞ大変だろうと思われれます。保健所へのコロナの症状の報告もメールで行います。新型コロナウイルスは医療保険の対象でもあるのですが、請求するときには、この保健所への報告のメール(マイハース)が証明となるようなのです。

私もそろそろお年寄り?の年齢に近づいてきました。いざというときに取り残されないよう勉強しなければと思う今日この頃です。そして、一日でも早く新型コロナウイルスが収束してくれることを願っています。



同好会 だより ボウリング同好会です!

支部のボウリング同好会は本年度で発足から干支一回りの12年目になる、支部では一番若い新設同好会です。

それまでは、支部の厚生行事の一環として年1回ボウリング大会が行われていましたが、参加者も多く、プレー後の下宴会こそ参加の目的のような盛り上がりを見た宴会好きの現会長の平井が酔った勢いで「同好会を作るぞ!」と言ってしまったのが始まりです。

活動拠点を千早のスポーツにしてゲーム方法等の打ち合わせもそこそこに、ネットで調べまくったのはスポーツから歩いて行ける宴会可能な飲食店の検索でした。

そんな本末転倒なスタートでしたが、マイボールマイシューズでプロの指導を受けながらボウリングをしてみると、まあ面白いこと・奥が深いこと。本来の設立主旨どおりのボウリング同好会になって、ひと昔が経ちました。

このところはコロナの影響で宴会や会食は出来なく、それはそれでちょっと淋しいのですが、健康でボウリングが出来ることに感謝!と年12回の月例会と、月2回の練習会はボウリング場が開場停止にならない限り続けています。月例会優勝者には小さなトロフィーが授与されますし、表彰状・記念品も優勝・準優勝者に渡されます。ハンディキャップ戦ですので誰でも優勝の可能性は有るということで、新入会の会員はハンディの多い1~2年あたりで賞状を手にする事が多いです。私は数えてみれば18個のトロフィーが事務所の書架に並んでいます。初めて目にするお客さんにひとしきりボウリング談義をするのも楽しいものです。年間MVPのでっかいトロフィーがないのが残念ですが…。

会のモットーは「皆で楽しくボウリング」ですので、あまり勝った負けただのとスコアだけにこだわるのではなく、和気あいあいとボウリングを楽

しんでいます。6月には「プロチャレンジ大会」と称してスポーツ所属のプロと一緒に投げて、もしプロに勝ったらご褒美が出ますよ~ということで、なんと蒲生先生がプロに勝って優勝! プロからの賞品ゲットでした。

コロナ禍が収まれば、プレイ後の宴会やちょっとした会食も可能になるので、また楽しみが増えますが、天候に左右されない室内で、ちょっと重めの軽運動で健康維持にも貢献してくれるボウリングは続けてみれば「良いもの始めたな」といつも思っています。ストライクが連続した時の爽快感は格別のものがあります。ちなみに、私のプライベートのハイゲームは297ピンです。そうです最後の1投が7ピンだったのです。

どうですか。ボウリング始めてみませんか? 楽しいですよ~。

(平井 睦)



7月優勝 (平井先生)



練習風景

【7月の月例集会】

令和4年7月25日(月)

メルパルクNAGOYA

(昭和税務署より連絡事項)

1. インボイス制度について
2. 相続税e-Taxの更なる利用について

(支部より連絡事項)

会計部：支部会費収納状況について
研修部：今後の研修会予定について
厚生部：支部研修旅行について
制度部：税制改正に関する意見書について
総務部：今後の予定

(研修内容)

テーマ：「100%グループ内合併の適格判定と繰越欠損金」
講師 税理士 佐々木 みちよ氏

支部からのお知らせ

・9月月例集会及び研修会のご案内

日時：令和4年9月9日(金)

場所：瑞穂文化小劇場

研修会：13時30分より

テーマ：「資産税関連の税理士賠償責任と対策」

講師：弁護士 永吉 啓一郎氏

月例集会：15時30分より

・10月月例集会及び研修会のご案内

日時：令和4年10月14日(金)

場所：天白文化小劇場

研修会：13時30分より

テーマ：「税務行政のDXで変わる税理士業務、中小企業」

講師：税理士 岡崎 拓郎氏

月例集会：15時30分より

※月例集会等に関しましては、体調に不安がある方等は出席を自粛し配信でのご参加をお願いします。

編集後記

少し前の新聞に「火星移住」が特集記事として載っていた。計画はかなり進んでいるようです。

小学生の頃、ノストラダムスの大予言を信じて数人の友人と放課後の図書館に集まり、地球以外に人類が住めるのは火星ではないかと真剣に話し合ったのを思い出した。コロナ禍でもあり旧友とはしばらく会っていないが、次回集まった時にはこの話題で盛り上がりたと思っています。

(吉田 久美子)

